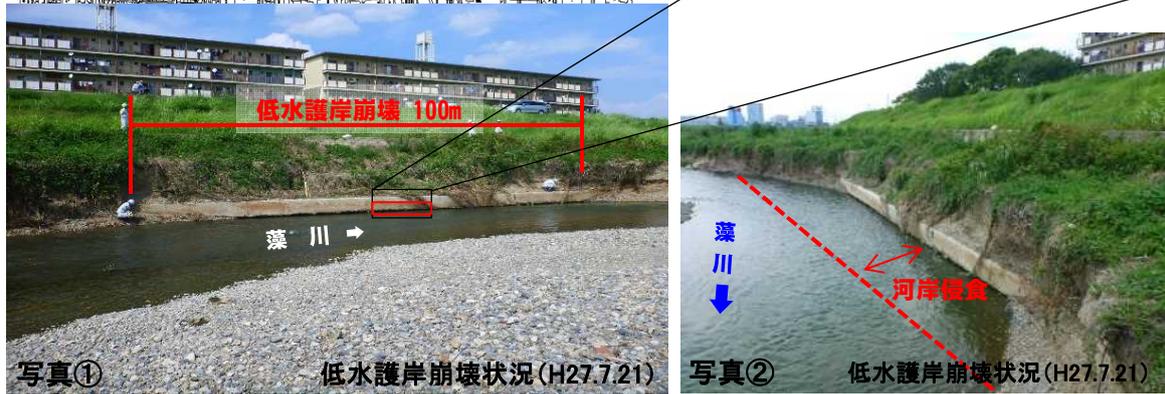
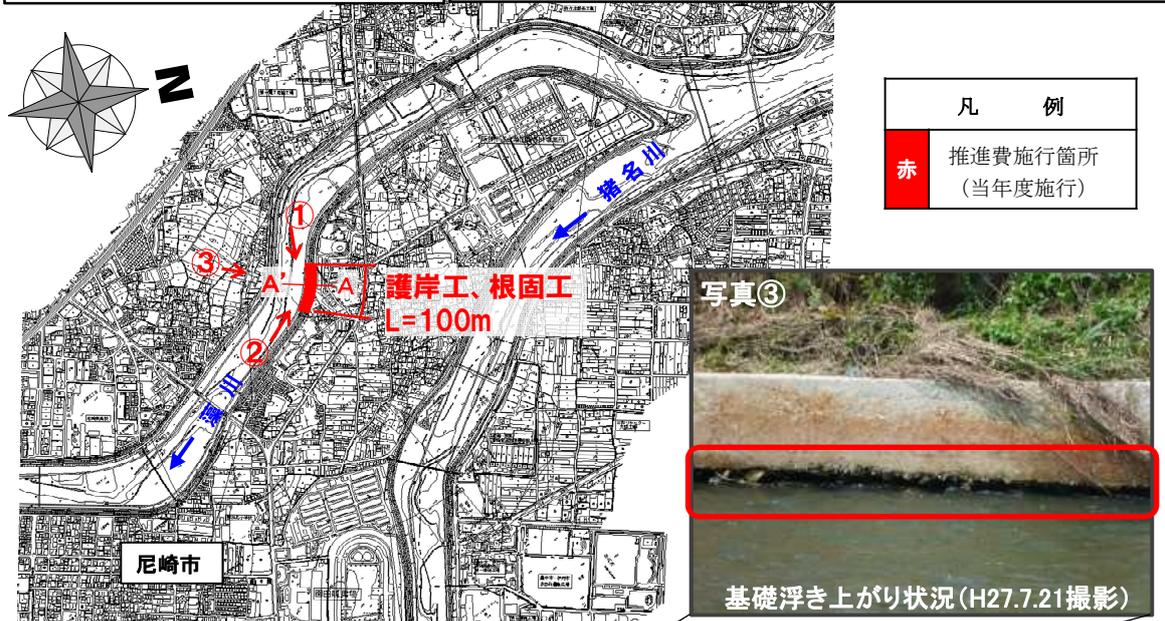
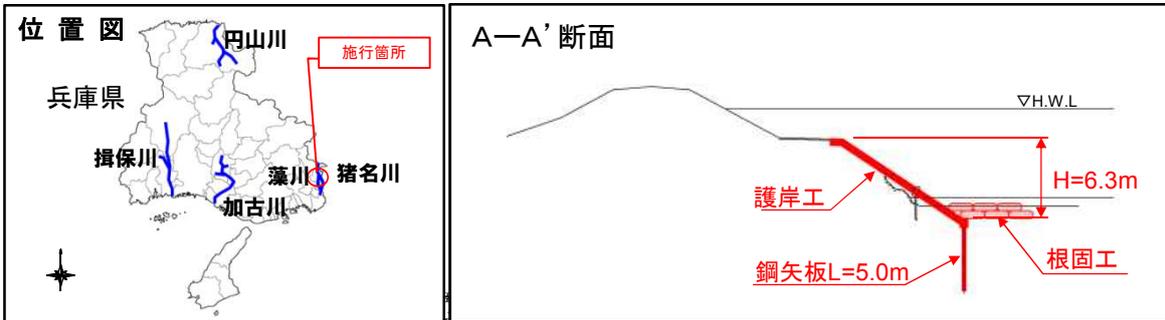


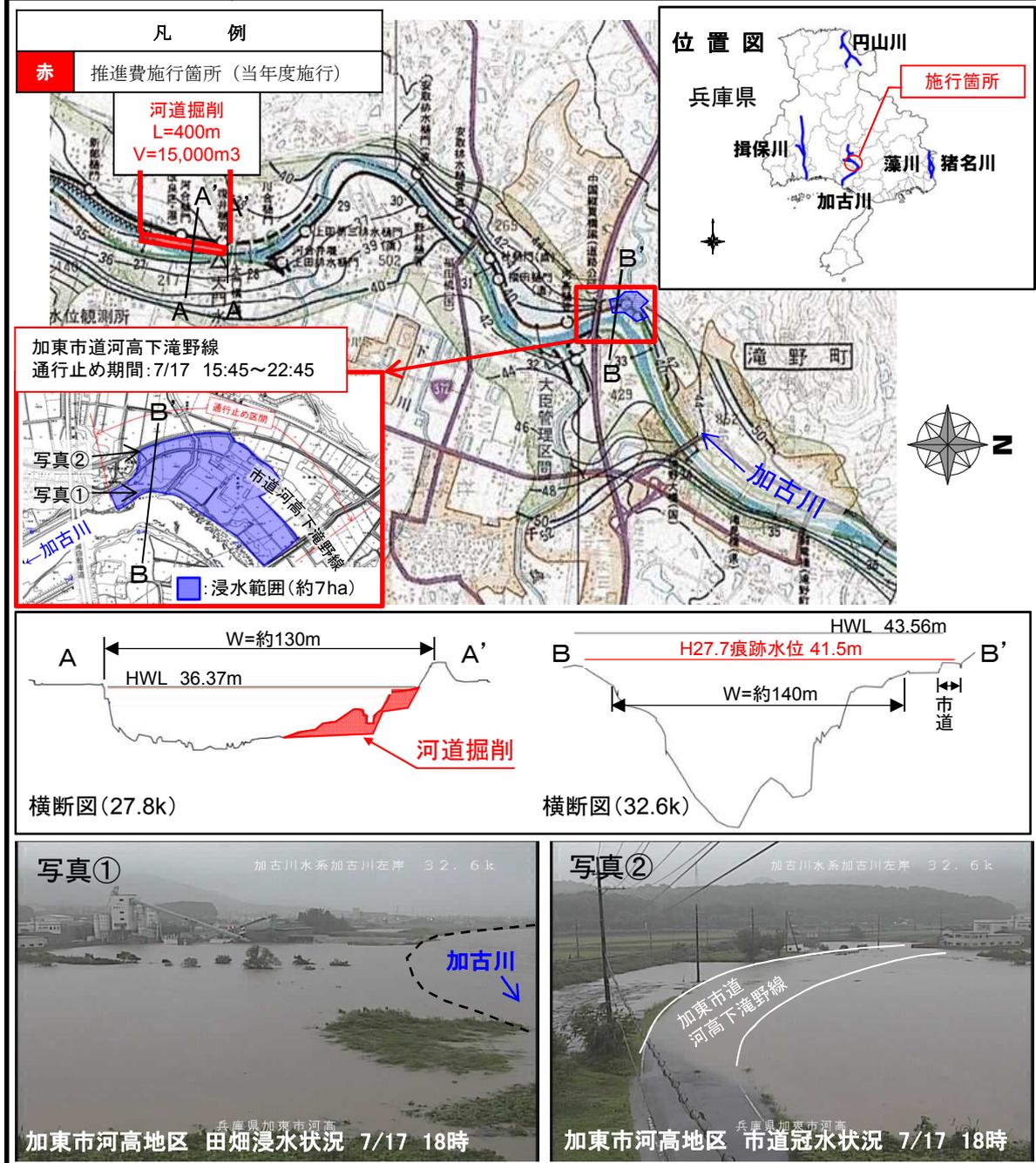
(17) 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	ヨドガワ モガワ 河川改修事業(淀川水系 藻川)		
事業主体	国土交通省		
施行地	アマガサキシ タノウ 兵庫県尼崎市田能地先		
事業費	130 (百万円)	国 費	130 (百万円)
内 容	平成27年7月17日に発生した台風11号に伴う豪雨により、淀川水系藻川では、尼崎市田能地先において、洪水により河床が洗掘され、護岸の崩壊が生じた。今後の豪雨に対し、さらなる護岸崩壊による被害の拡大を防ぐため、推進費を活用し、緊急に護岸工による対策を講じることにより、地域住民の安全・安心を確保する。		



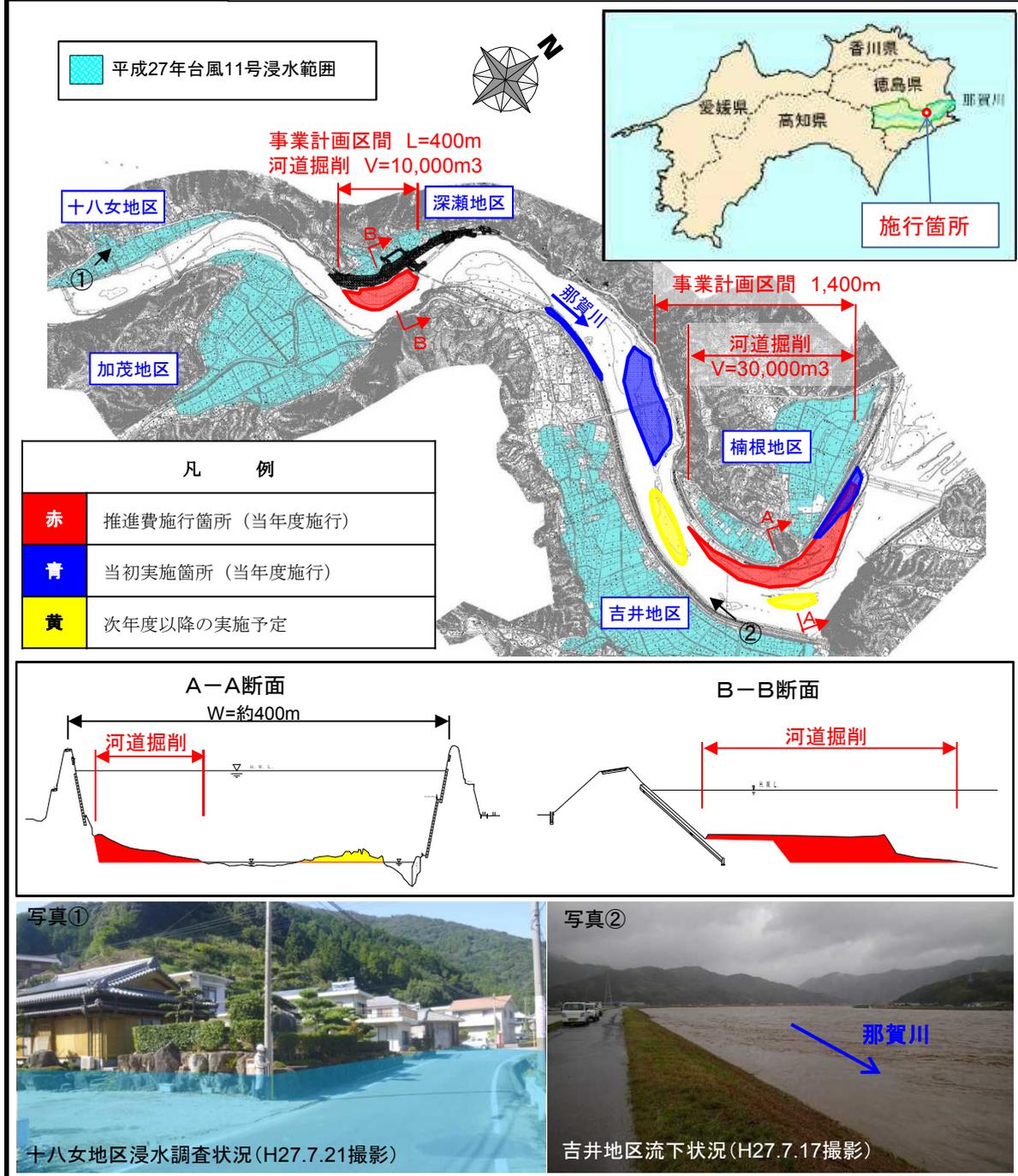
(18) 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	カコガワ カコガワ 河川改修事業(加古川水系 加古川)		
事業主体	国土交通省		
施行地	カトウシ ヤシロチョウダイモン 兵庫県加東市社町大門地先		
事業費	150 (百万円)	国費	150 (百万円)
内容	平成27年7月17日に発生した台風11号に伴う豪雨により、加古川水系加古川では、加東市において、溢水による浸水被害で市道の通行止めが発生した。今後の豪雨に対して、再度の道路冠水を防ぐため、推進費を活用し、緊急に河道掘削による対策を講じることにより、地域住民の安全・安心を確保する。		



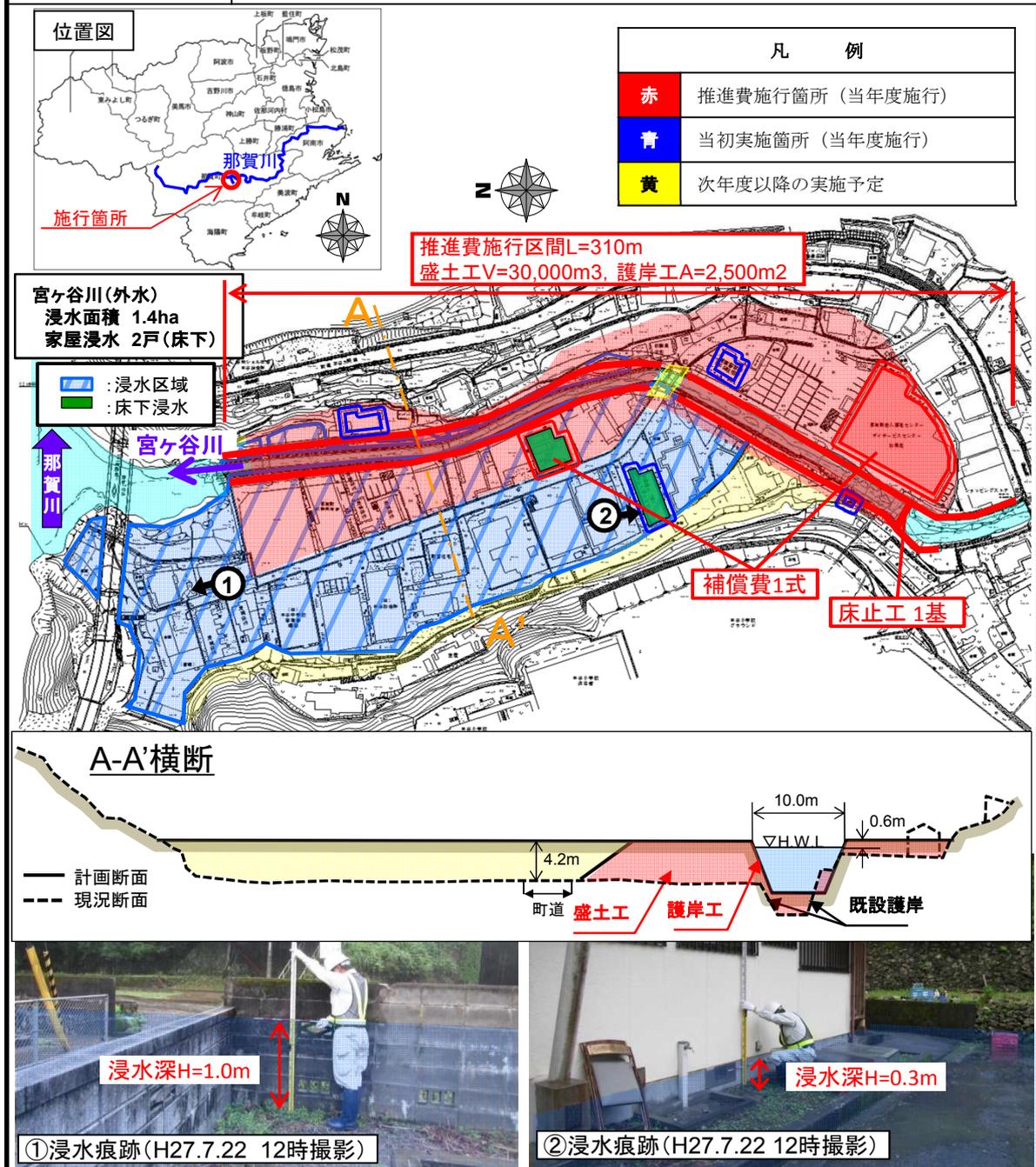
(19) 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	ナカガワ ナカガワ 河川改修事業(那賀川水系 那賀川)		
事業主体	国土交通省		
施行地	アナンシ フカセチヨウ クスネチヨウ 徳島県阿南市深瀬町～楠根町地先		
事業費	200 (百万円)	国 費	200 (百万円)
内 容	平成27年7月16日に発生した台風11号に伴う豪雨により、那賀川水系那賀川では、阿南市十八女地区において、溢水による、家屋浸水被害が発生した。今後の豪雨に対して、再度の家屋浸水被害を防止するため、推進費を活用し、緊急に河道掘削による対策を講じることにより、地域住民の安全・安心を確保する。		



(20) 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	ナカガワ ミヤガタニガワ 河川改修事業(那賀川水系宮ヶ谷川)		
事業主体	徳島県		
施行地	ナカグンナカチョウヒラダニ 徳島県那賀郡那賀町平谷地先		
事業費	450 (百万円)	国費	225 (百万円)
内容	平成27年7月16日から17日に発生した台風11号に伴う豪雨により、那賀川水系宮ヶ谷川では、那賀町平谷地先にて、那賀川の水位上昇により浸水被害が生じた。これは昨年8月の台風に引き続く被害であった。今後の豪雨に対して、再度災害防止を図るため、推進費を活用し、緊急に護岸工や盛土工等の河道改修を実施することで、隣接する住家・道路の安全・安心を確保する。		



(21) 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	道路更新防災等対策事業(主要地方道 笛吹市川三郷線) フエフキイチカワミサトセン								
事業主体	山梨県								
施行地	山梨県笛吹市芦川町鶯宿地内 フエフキシアシガワチョウオウシュク								
事業費	34 (百万円)	国費	17 (百万円)						
内容	平成27年6月23日に主要地方道笛吹市川三郷線において、局地的な豪雨による落石や法面崩壊が発生。この災害で終日全面通行止めが発生し、現在も暫定的に連続降雨量60mmで事前通行規制を実施中。今後の降雨により、再度落石や法面崩壊が発生しないよう、推進費を活用して緊急に落石防止網工等の法面对策を講じ、地域住民等の交通の安全を確保する。								
【位置図】									
【平面図】									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>赤</td> <td>推進費施行箇所 (当年度施行)</td> </tr> <tr> <td>緑</td> <td>災害復旧・関連 (当年度施行)</td> </tr> </tbody> </table>			凡 例		赤	推進費施行箇所 (当年度施行)	緑	災害復旧・関連 (当年度施行)
凡 例									
赤	推進費施行箇所 (当年度施行)								
緑	災害復旧・関連 (当年度施行)								
	<p>③ 落石発生源痕跡状況 (H27.6.24)</p>								
	<p>① 被災状況 (H27.6.24)</p>								
	<p>② 法面亀裂状況 (H27.6.24)</p>								

(22) 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	オオツキウエノハラセン 道路更新防災等対策事業(主要地方道 大月上野原線)		
事業主体	山梨県		
施行地	ウエノハラシ クワクボ カネコ 山梨県上野原市桑久保金子地内		
事業費	14 (百万円)	国費	7 (百万円)
内容	平成27年7月16日に主要地方道大月上野原線において、台風11号に伴う豪雨による法面崩壊が発生。この災害で全面通行止めが7日間発生し、現在も片側交互通行規制中。今後の降雨により、再度法面崩壊が発生しないよう、推進費を活用して緊急にモルタル吹付法枠工等の法面对策を講じ、地域住民等の交通の安全を確保する。		
<p>【山梨県】 【広域図】</p> <p>【位置図】</p> <p>【平面図】</p> <p>モルタル吹付法枠工 A=90m² アンカー工 N=13本</p> <p>【災害復旧事業費】 モルタル吹付法枠工 A=258m² アンカー工 N=36本 落石防護柵工 L=19m 舗装復旧工 A=106m² 崩落土砂撤去工 V=90m³ 仮設防護柵工 L=28m</p> <p>【A-A断面図】</p> <p>約9~17m 20m 26m</p> <p>①法面崩壊状況(H27.7.17撮影) ②推進費施行箇所(H27.8.27撮影)</p>			

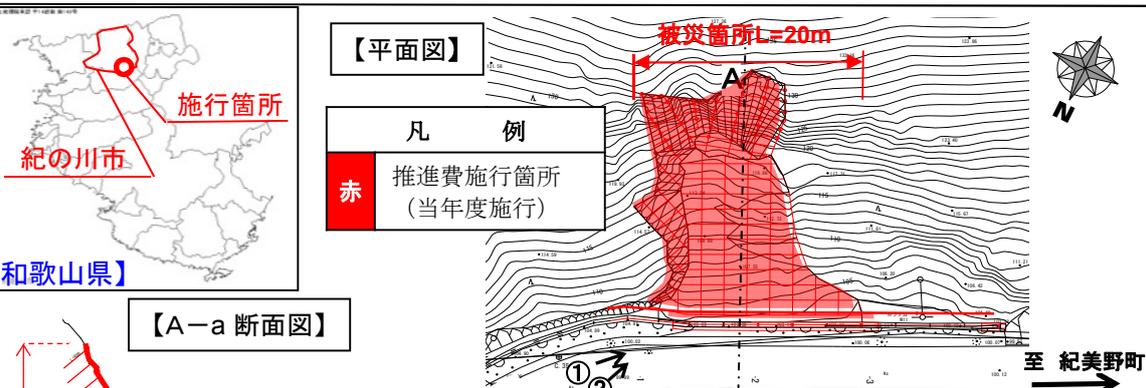
(23) 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	道路更新防災等対策事業(主要地方道 高野口野上線) <small>コウヤグチ ノカミセン</small>		
事業主体	和歌山県		
施行地	和歌山県紀の川市桃山町中畑地先 <small>キノカワシ モモヤマチョウ ナカハタ</small>		
事業費	30 (百万円)	国費	15 (百万円)
内容	平成27年3月20日と8月19日に主要地方道高野口野上線において、降雨による崖崩れが発生。この災害で延べ9日間の全面通行止めが発生し、現在も片側交互通行規制中。今後の降雨により再度の法面崩壊が発生しないよう、推進費を活用して緊急に吹付法枠工等の法面对策を講じ、地域住民等の交通の安全を確保する。		

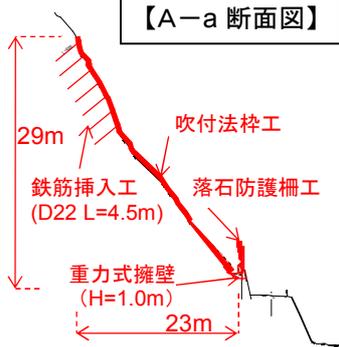
【広域図】



【平面図】



【A-a断面図】



(24) 災害対策等緊急事業推進費(公共交通安全対策)

事業名	航路標識整備事業(海上保安庁)		
事業主体	海上保安庁		
施行地	チヨダク カスミガセキ 東京都千代田区霞ヶ関2丁目1番3号		
事業費	46(百万円)	国費	46(百万円)
内容	<p>平成27年9月に竜巻に伴う漁船転覆事故が発生し、乗組員5名が死亡した。</p> <p>今後の同様な気象状況による事故の再発防止を図るため、推進費を活用し、竜巻に対して注意喚起を促す「雷注意報」「竜巻注意情報」や、灯台で観測した局地的な気象現況を、利用者がメールにて自動的に入手することができるよう、沿岸域情報提供システム(MICS)の改修を実施することで、海上交通の安全を確保する。</p>		

沿岸域情報提供システム提供情報の拡充イメージ

